

第1号様式（法第75条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	消防総合指令システム	
行政機関等の名称	消防長	
個人情報ファイルを利用する事務を所管する組織の名称	消防本部情報指令課	
個人情報ファイルの利用目的	緊急通報を受信した際に、災害受難者の災害出動先を確定のため及び通報者の音声記録を確認するため	
記録項目	1住所、2氏名、3性別、4生年月日、5世帯主 6音声	
記録範囲	住民移動情報があった者及び119番通報者の音声	
記録情報の収集方法	住民基本台帳ネットワークシステム（ADWORD）のデータ（.CSV）を消防総合指令システムにデータ移行する。また、音声データは全事案自動録音される。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。（病歴、犯罪歴等の災害の被害を軽減する情報については地図上に反映させる。）	
記録情報の経常的提供先	戸籍住民課・警備主管課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）秦野市消防本部 情報指令課	
	（所在地）〒257-0031 秦野市曾屋757	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—	

第 1 号様式（法第 7 5 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	消防 O A	
行政機関等の名称	消防長	
個人情報ファイルを利用する事務を所管する組織の名称	消防本部情報指令課	
個人情報ファイルの利用目的	出動火災事案の登録、修正、帳票の出力及び国票表の集計・印刷を行う。	
記録項目	1 発生場所、2 世帯主、3 世帯情報、4 通報者、5 災害状況等の情報に関すること	
記録範囲	災害出動した事案	
記録情報の収集方法	消防 O A システムのデータを「.exe」、「.csv」や「.pdf」で帳票としてデータを出力できる。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。（災害受難歴）	
記録情報の経常的提供先	消防本部全体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）秦野市消防本部 情報指令課	
	（所在地）〒257-0031 秦野市曾屋757	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 </div>	<input type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備考	—	